

2023 年 7 月 8 日

芝浦工業大学
体育会団体代表者各位

芝浦工業大学 体育会執行部
会計 岡村翔太

特別予算申請について

特別予算について

現在体育会特別予算の使用方法については次の通りです。

体育会執行部特別予算

各所属団体の用具や施設（比較的安価なもの）の買い替え・補修を援助し、活動成績・実績の向上を目的としています。特別予算を申請するにあたり、申請書を書いて代表者会議の**2週間前**までに発表用のスライドの 2 つをメールにて提出してもらいます。その後、体育会執行部役員の承認、代表者会議において各団体からの質疑応答を行った後、採決を行い**3分の2以上の賛成**をもって支給を決定します。用途は、特別予算費目、体育会執行部特別予算の欄に従うものとします。

＜申請手順＞

- ①体育会執行部の HP より特別予算申請書をダウンロード
- ②発表用のパワーポイントと特別予算申請書を作成し、メールで**現在の会計局長宛**に提出
- ③代表者会議当日はスーツ着用で発表、発表資料に変更箇所があればそちらを使用

※特別予算の場合、体育会が申請金の**9割**を負担（団体で**1割**を負担）

ただし、体育会執行部が負担する金額は 200 万を上限として、その超過分は団体の自己負担とします。例えば 250 万円の物品購入について特別予算申請する場合、体育会の負担は 200 万（申請金の 8 割）、団体の負担は 50 万（申請金の 2 割）ということになります。

また、特別予算申請の翌年は特別予算申請をすることが出来ませんのでご了承ください。
（2022 年度から施行）